

# 情操教育の実体としての音楽教育

## ——プラトンの教育論による音楽教育の考察——

田 島 孝 一

### はじめに

昨今、巷間においては、情操教育の名目のもと、賑やかに多種多様な幼児向け教材の販売が行われ、子ども対象の様ざまな“おけいこ教室”が開かれている。その中でも、とりわけ音楽による教育が情操教育と密接な関係をもつものと一般に受けとめられているようである。又、文部省の指導要領の中にも、情操という名が明確にあらわれている。まず幼稚園教育要領「音楽リズム」には「……情操を豊かにし、生活にうるおいをもたせるように常に配慮すること。」小学校学習指導要領「音楽」には目標として「……音楽を愛好する心情を育て、豊かな情操を養う。」と謳われている。

学力や体力であればある程度目にも見え、その向上が測り知れるが、果して情操を養った結果どのような状態を指して「豊か」と称することができ得るのであろうか。果して本当に音楽教育は情操教育たり得るのであろうか。このような疑問点について考察し、児童期における音楽教育及び芸術教育の必要性を、H・リード（Herbert Read）がその著書『芸術による教育』の中でとりあげている、プラトンの「芸術は教育の基礎たるべし」という命題をもとに、論考することが本稿の目的である。

なお、論者は哲学及び心理学等に関する専門的な知識もないが、音楽教育にとって大きな目標でもある情操教育について、薄学ながらあえて考察を試みるものである。

### 序章 情操の概念

情操教育を論じるに先だって、情操という概念をまず明らかにする必要がある。

情操の定義をみると、文献によってその表現は甚だ多様であるようだ。情操とは当然の事ながら人間の心の活動分野であり、心そのものであるとも言える。従って、心の定義あるいは生命の定義が困難であるのと同様、情操もまた心の活動として明確な定義はし難いのであろう。ここではまず一応の定義として、次の二つを引用することにする。「価値の認識に伴う洗練された感情<sup>1</sup>」「文化的・社会的価値を持つ対象にたいして抱く複雑でしかも比較的静的で持続的な高次の感情<sup>1</sup>」

前の例は後の例を簡略化したものと云えるが、二例とも「価値」という言葉が不可欠なものとして共通して存在し、後の例では「静的で持続的な」感情と限定している。

更に別の例を見ると、これに加えて「知的作用、或は複雑な観念作用を伴う<sup>2</sup>」ものであるとしている。

周知のように情操は、価値の対象により、四種類の情操に分類される。即ち知的情操、美的（芸術的）情操、道徳的情操、宗教的情操である。この四種の情操を含めて、玉越は情操教育の一般的目標を次のようにわかりやすく説明している。「『自分も他人もよりよく生きる』ために役立つ、自然の理法になかった秩序立ったものに対する驚ろきや探求心を呼び起こし、自然や芸術的なものの美しさに対する感受性を高め、よいもの・正しいもの・崇高なもの・清らかなものなどに対してすなおに感動させるとともに敬けんの念をいだかせ、かつ、つねにそれらを求めてやまない心をしだいに強めるよう努力すること<sup>3</sup>」であると。このように価値の対象がより明確になされ、しかもその価値は、「自分も他人もよりよく生きる」ために役立つもの、即ち社会性という側面を四種の情操に共通するものとして価値の基準を設定している。

以上に挙げた複数の定義例を比較し俯瞰することによって、非常に抽象的な観念である情操という語に内包される概念が、あらかた明瞭なものとなってくるであろう。

## 第一章 情操教育

教育を論じるためには、教育とは何かを明らかにする必要がある。情操の概念に比べれば、教育の概念はより身近でもあり、体験的な面から言ってもはるかに具体的で明確なものではある。しかし定義するとなれば、これもまた確定的なものはないようである。しかしながら教育を考えることは、人間をどのように育てていくべきかを根本的問題とするものであるということについては異論の余地はないであろう。

それゆえ本章では、理想的人間像をめざすものとしての教育史上に登場した代表的教育論を比較対することによって、教育の概念を明確にしていくとともに、あわせて情操教育の目標をも明確にしていきたい。

なお、筆者の本章における教育論についての見解は、「プラトン以降の教育論は、その大半が基本的な面において、プラトンに帰着する。」というものである。おそらくは無学な筆者の傲慢さによるドグマでしかないであろうが、多くの教育論も、プラトンが理想とした“徳を備えたポリスの市民”、即ち「正しく支配し支配される者<sup>4</sup>」という二つの側面を調和させ、併せ持った市民像を、それぞれ別の角度から説明し展開されたもののように思えるのである。従って本章ではこのプラトンの教育論を基とし、また共通点として、教育史上主要な教育論を俯瞰していくことによって教育の概念を明らかにしていくことにする。

### 1. プラトンの教育論

教育史の上で最初にとり上げられるものは、プラトンの主として「国家篇」や「法律篇」に述べられている教育論であろう。プラトンにとって、「教育」は全篇を通じた根本的な主題であり、この両篇だけを見ても教育についての対話の量は膨大なものであるが、次にその要点を

まとめてみよう。

#### 『国家篇<sup>5</sup>』

理想国家における教育が述べられ、前半は人間の性格、品性の形成を主目的とする感情教育的教育が論じられ<sup>6</sup>、特に音楽・文芸と体育が守護者の初等教育において最も大切なものとされている。音楽・文芸は魂のなかの〈理知的部分〉としての知性を育み、体育は〈気概的部分〉としての勇氣を育む。又、前者は自己自身を「支配する者」であり、後者は前者に「支配される者」となり、この両者の協調によって節制ある人、正しい人が“養育”されるとしている。即ち教育を施した結果、知性・勇氣・節制・正義の四つの基本的な徳が備わると語られている。このようにして「しかるべき正しい教育を与えられた者は、欠陥のあるもの、美しく作られていないものや自然において美しく生じていないものを最も鋭敏に感知して、かくてそれを正当に嫌悪」する者となり、「真に音楽・文芸に通じた」者こそがそれであると結論づけている。

後半は、二十歳以後の哲人統治者のための知的教育について語られ、数学的な諸科学や哲学を教える時期としている。つまり、初期教育で人間の感情を正しく養育し、その土壌の上に行われる学問としての知的教育を施すのである。即ち「文芸・音楽の教養とねり合わされた理論的知性」をもって、統治者の必須条件であり徳の守り手となるものであるとしている。

#### 『法律篇<sup>4</sup>』

教育の定義として、「正しく支配し支配されるすべを心得た、完全な市民になろうと、求め憧れる者をつくりあげるもの」であるところの徳をめざすものであり、「子どもたちの身に最初に徳のそなわること」が教育であるとし、又、その徳の中でも、「快樂と苦痛に関して正しくしつけられて、人生の初めから生涯の終りまで、憎むべきを憎み、好むべきを好むようになること」を“教育”と名づけている。

又、少年期の学習として、身体に関する体育と、魂をよくするための音楽・芸術の二つがここでもとりあげられている。

## 2. その他の教育論

ここでは、すべての教育論をとり上げることもできないので、代表的なものとして、ルソーとベスタロッチの教育論について俯瞰し、とりわけその理想とする人間像について、プラトンの教育論と対比させることによって、その共通する面を追求してみることにする。

### ① ルソーの教育論<sup>7</sup>

彼は『エミール』の中において、幼少年期の教育による理想像として、「自然人」を説いている。つまり、社会的制約を教育の場から排除して、子ども自身の自発的な自己形成活動を補助するものとして教育を位置づけている。プラトンは、この時期において、四つの基本的な徳に象徴されるところの人間の感情を、知的教育に入る前に、人間教育の基礎をなすものとして健全に養育すべきことを説いたが、ルソーにおいても、その意味で同じ目的に立ったといえよう。その基盤の上に次の青年期、成人期へと移行するのである。

ルソーにおいては、次の段階では理想的市民像として「社会状態のうちに生きている自然人」をめざしているが、この「市民」という観点は、プラトンの理想とした「完全なる市民」と根底においては共通する思想であると思われる。つまりルソーのいう「市民」とは、「自然人」として自己充足的な自由の側面を持つ自然的自由と、それに対立する相互依存的な自由の側面を持つ社会的道徳的自由という二つの側面を併せ持った人間であり、「人間を悪からまぬがれさせる自由に、人間を美徳へと高める道徳性を結びつけた」人間であるとしている。

従ってプラトンの「完全なる市民」の持つ二つの側面の統合・調和（つまり感情の正しく育てられた面とその正しさによって支配される面との協調である節制と正義）をめざす、徳を備えた人間像と一致するのである。また、幼少年期においても、「自然人」と「最初に徳の備わること」という表現の違いはあっても、その根底には、幼少年期にこそ人間の心の健全な育成をめざすべきであるという思想に帰一するといえよう。

## ② ペスタロッチの教育論<sup>7)</sup>

彼の基礎陶冶論によると、人間の諸力を構成する根本を心・頭・手の有機的統一（調和）に置き、この三つは人間のもつ内的自然の働きによって「自己発展の衝動」を持つとし、教育とはその十分な展開を援助し、補助することによって、合自然的陶冶を行うものであるとしている。即ちルソーの自然人から市民へという図式と、ほとんど同じとあってよいほど共通した概念が見うけられる。

更に、これを陶冶する「自然の道」は、人間の「内的感覚」を純化し高めることにあるとしているが、ここにもプラトンの「最も鋭敏に感知」できるよう教育すべきとした教育観と相通しているといえよう。又、この「居間の愛の関係」と称されるところの家庭教育の長所を学校教育に模倣させ、これを中心として社会へ向かい「同心円的に発展してゆく」ものとしているが、これは陶冶するための必要条件と見ることができる。そして陶冶された者は、プラトンにおける「完全な市民」と同一のものといえよう。

又、心・頭・手に集約された諸力とは、それぞれ次のようなものが対応されている。

心—心情—意—徳—→道徳力（心情力）  
頭—認識—知—知—→精神力（思考力）  
手—技術—行—体（技）—→技術力（身体力）

これをプラトンの徳育・知育・体育の三つの教育目標に対応することもまた可能であろう。

また、彼にとって教育とは、人間を真理へと至らしめるものであり、その真理とは「人間をその内奥において満足させ、人間の諸力を発展させ、その日々を慰め年々を浄福にする」ものであるとしている。その趣意を推察すれば、おおよそ次のように言うことはできないだろうか。つまり教育とは「人間をより崇高なものに対して絶えず憧れさせ、追求させ、その事を生活上のあらゆる分野において発展させ、それを持続しつづけていく状態を理想とし、そのような生

き方に対して満足や幸福を感じられるように発展させ援助すること」

少々飛躍した乱暴な展開のしかたではあるが、思想の根底においては、それほど大きく違ってはいないと考えられるのである。そしてその共通している点を別の言葉で表現すれば、「情操教育」となるのである。

### 3. 情操教育のめざすもの

以上、代表的な三人の教育観を俯瞰してきたが、いずれも初期教育においては、プラトンにおける四徳の健全な養育や「憎むべきを憎み、好むべきを好む」ような精神の純粋な発育をまざめざしている。即ちルソーにおける「自然人」、ベスタロッチにおける「内的感覚を純化し高めること」がそれである。これらは人間の感情のうち情操の育成を示しているに他ならない。

プラトンにおいて、善のイデアは価値を表わす代表語として全篇に用いられ、「すぐれた」という意味のもとに徳のイデアと密着して用いられている。即ち、徳とは魂の善さであり、善であり、善と悪についての知識であり、正しいもの、美しいもの、価値ある（有益な）ものが対応するとされている。更にもう一つの徳として、五つ目に敬虔をあげている。（人間に対してしかるべきことをするのが正、神々に対してそうであるのが敬虔<sup>8</sup>）

これらのことをふまえて、次の事が言えよう。即ち、序章で明らかにした情操の概念とプラトンの徳の概念とは、その類似点からみて、本質的には全く同一の内容であるということである。ゆえに徳＝情操、徳を備えた人とは情操豊かな人ということになる。従って、四種の情操はそれぞれ徳の一面をとらえたものであり、情操とはそのうちの一面だけが個人の中に存在してあとは存在しないということはありません、四種が混然一体となって個人の中に潜在するものである。

今泉は情操を「社会化の究極のゴール」ととらえて次のように言っている<sup>1</sup>。「学問も芸術も、人間の幸福から切り離されてはまったく価値のないものであって、人びとの豊かな生活に貢献するかぎりにおいて貴重なもの」であり、「真の情操は社会化が達成された時にはじめて体験されるもの」であると。又、価値の認識が確かであるほど、人格の奥底に根づいた本物の情操となり、ゆえに「本物の情操に目覚めた人は、たとえどんなに貧困であっても、どんな嵐に巻き込まれても、強く、たくましく、かつ微笑みを浮かべて人生を生きぬくことのできる人である」とシュヴァイツァー博士の例を挙げて言っている。いささか情熱に走った激しい感情的な面を感じないでもないが、恐らくは、あるものにそれほどの高い価値を認めたならば、ここに述べられたような賞讃すべき美事な人生を歩めるであろうことは十分に推測し認められるものであるといえよう。

ここに見る限り、真の社会化とは、一個の人格における真の主体性の確立であり、真の自我の確立と言ってよい。つまり社会化とは自我の確立という相反するものの洗練され、昇華されたものに他ならない。その自我の確立、真の主体性を育むものこそ、ベスタロッチが「自己発動の衝動」と称したものであり、情操であると云えるだろう。

## 第二章 芸術による情操教育

第一章においては、情操教育とは何か、「情操豊かに育む」とはどのような人間像をめざすものであるかを、教育論の上から考察してきた。本章においては、情操を豊かに育む主体は何であるかを更に考察し、芸術教育、とりわけ音楽教育による情操教育の可能性、有効性を考察してみることにする。

### 1. 芸術と教育

「芸術とは何か」

芸術教育を論じるにあたって、まず明らかにしなければならないのはこの問題であろう。しかしながら、ハーバート・リード(Read, H)も「最も捕捉し難い観念の一つ<sup>9)</sup>」であると言っているほどの難解な命題である。又、多くの定義を書き並べたり、仮に膨大な紙面をさいて厳密に芸術を定義できたとしても、それは本論文の目的でもないし、リードも言うように「われわれの定義いかにかわからず」多くの作品の中に芸術は存在しているのである。更に、本論文では、初期教育にその主眼を置いているため、高度な芸術にまで論及する必要もそれほどあるとは思えない。しかしながら、全く芸術の概念を曖昧にしたまま論を進めることもできないので、象の鼻だけに触れて象の定義を下す<sup>10)</sup> ことになるのを承知の上で、おおよその概念を見ておくことにする。

リードによると、芸術の営みは「感情の無定形な領域から、有意味あるいは象徴となるフォームの晶化である<sup>11)</sup>」としている。又、芸術の定義には二つの大切な原則が含まれている<sup>9)</sup>。即ち、一つは客観的な面から生じる知覚の機能としての「フォーム」であり、もう一つは主観的な面から生じる想像の機能としての「創作」である。そして創作(創造)されるべきものは、「フォーム」の原則によってのみ一般に有効な客観的存在をなすものとしている。これらを取りまとめてみると、芸術とは「(感情によって)知覚されたものが、想像(という昇華)を経て、フォームを持つものとして創作、表現されること」と言ってよいのではないだろうか。

他方、こうして創作・表出されたものを、いかなる経過をたどった後「芸術作品」として受けとめられ鑑賞されるかについて、彼はリップスらによる「感情移入」の考え方を導入している。即ち「観る人が芸術作品の中に感情の要素を発見し、その要素と自分自身の感情とを合致させるところの一方法」によるとしている<sup>9)</sup>。

これによって芸術を知覚するためには、豊かな感情が不可欠なものとなる。又、そのような豊かで鋭敏な感情を育てる機能を持つものとして「芸術による教育」の必要性が論じられているのである。(この点については、前章におけるプラトンの国家篇の中に、全く同じ論点のあったことを想起されたい)

リードによれば、教育の目的とは個人の中に独自性と社会性の二面を発達させ、この二面の

統合・融和を図ることであるとしている。そして教育の最も大切な機能は、この二面の「心理的調節を助長すること」であり、「それゆえに審美的感覚の教育が根本的に重要である」ということを形態心理学の上から論証を試みている。即ち、平衡と均斉という正しいものを求めようとする心の傾向として、「知覚における審美的要素」(R・M・Ogden)を引用してである。この審美的知覚を、主観的感情の世界において豊かに発達させることによって独自性を高め、客観的世界に対して鋭敏に働かせることによって社会性を身につけさせる。これらを機能として持つものが審美的教育であり、その意味で、芸術が教育の基本的方法であるとしている。

つまり、リードの云う審美教育とは、単なる美の追求をさすのではなく、芸術を媒介とした審美的知覚の形成であり、それは同時に人間形成をなすものなのである。ゆえに、芸術美による教育は、プラトンの言う善なるものとしての徳の教育と一致し、「芸術は教育の基礎たるべし」という彼の命題が現実性を伴って論証されるのである。又、逆に「教育の基礎は芸術によるべし」との観点から、すべての教科は芸術的方法によって行われるべきであり、それによって個性の伸長と協調性を育むことができ、知性と感受性を併せもつ知恵(＝徳)を重視する教科目となりうるのである。

更に、感情移入の観点から見れば、美的価値をもつものに対し、それを観る人がそのものの中に価値を発見(知覚)し、その要素を自分の感情の中に合致させる(想像し、創造する)ところの審美的知覚こそが、高い価値を持つもの(＝善あるいは徳)に対して「つねにそれらを求めてやまない心」としての情操そのものであり、これによって審美的教育は情操教育と同一となるのである。

## 2. 情操教育としての音楽教育

前節において、芸術教育は感情を育てる機能を持ち、人間形成をなすものであると述べてきたが、この感情を育てるものとしてマーセルは次のように言っている<sup>12</sup>。「すべての感覚媒体の中で音が一番感情と深い関わり」があり、それゆえに「感情経験の機会を最も多く提供するものが音楽である」「人間が安定した感情を持ち、幸福な生活ができるようになる」ためには「子どもの時から知的経験に匹敵するだけの感情経験の機会を与える」ことであるとして、音楽教育の重要性を示している。

「匹敵する」の意味には、多分に並列的対等な存在として音楽教育を位置づけようとしているが、リードの場合は、全教科の芸術的方法という手段をとることによって、「知性と感受性を合せもつ知恵(＝徳)」の助長という、知的経験と感情経験の一体化をめざすものであり、より優れた見解といえよう。

リードは『芸術による教育』の中で、児童に対する審美教育の方法として、そのほとんどを視覚的・造形的芸術(図画・絵画および模型制作)による表現方法について述べているが、視覚によらない表現方法として、①遊戯②言語③音楽の三つの方法についても考慮することの重要性にふれている。しかし彼の教育機能観は、個々の児童をユングの心理学的分類による四つの型への所属を明らかにして、その型の助長をすることにあるとしているため、その型が明ら

かに観察することのできる視覚による表現方法以外には、その表現されたものを観察することによってその型を分類できる方法は現在認められないとの理由から、他の方法によることは不十分だとしている。

この彼の論理は、ユングの心理学的分類に立脚する以上妥当なものではあるが、彼の言う「心理学上の型とは何ら関連させられていない」他の方法にも、ただ裏付けとなる論理がうち立てられていないだけであって、決してないとは云えないのである。従って、少くとも現在のところ、視覚的・造形的芸術による表現方法が、教育をおこなう上において、指導者が被教育者をコントロールしやすいという程度に留めるべきであろう。なぜならば、本来感情と一番関わりが深いとされる音（音楽）による教育こそが、絵画による教育以上に感受性を高め、審美的知覚を鋭敏にする機能を最も多く持つはずであるからだ。（もっとも、教育の現場においては、音楽心理学を充分活用した教育がなされていないのが現実であり、この面の開発が広く一般に要請され早急に行われる必要があるということは言えるが。）

人間の歴史をふり返ってみても、原始社会の時代から、音楽は人間の魂に関わるものとして、あるいは「人の意志を神に通ずるもっとも手じかな媒介者<sup>13</sup>」として、人間の感情の伝達手段や表現方法として、その機能を充分に発揮しながら現代に至るまで存在しつづけているのである。論より証拠と言ってしまうえば論理が全く無意味になってしまうが、歴史上から見ても、実生活の上においても、歴然とした事実を眼前にして、それでもなお論証されていないという理由だけで、音楽が感情を助成する教育手段として最重要視しないとすれば、論理至上主義となり、現証を無視する実のない戯論とならざるを得ないだろう。

従って、マーセルの説を引用するまでもなく、音楽教育こそ、感情の育成手段として最も多く用いられるべきものであり、情操教育の代表者としての地位を与えられることが最もふさわしいと結論づけねばならない。リードがプラトンの説に基き、感情の育成手段として、又、審美的知覚の形成手段として「芸術による教育」の必要性を論じるならば、絵画を中心とした美術教育のみならず、もっと音楽教育の重要性をも声高に宣揚してこそ然るべきであったと言えるのではあるまいか。

## おわりに

筆者は本論の初めにおいて、情操の概念を示し、次いで教育の目的、とりわけ初期教育における目的は、情操教育の目的と一致するものであるとの結論を得ることができた。それは、根本的には、プラトンの善のアイデアであり徳の涵養と同一のものであった。そしてその教育の機能を最もよく果しうるものは、感情にもっとも深い関わりのある、音楽を媒介とした教育であるとの結論へ導くことができた。

今、本論文を書き終えるにあたって、リードの云う「平和のための教育」としての芸術教育、（それは主として美術教育ではあったが）音楽をはじめすべての芸術が内包する、人間の崇高な精神の所産としての高い価値をもった文化に接することでもある芸術教育にこそ、現在直面



している教育問題に対する重大な解決方法が収められているとの結論を得ることができる。何故ならば、現在の教育問題は、その大半が、人間の精神の在り方そのものに原因を見出すことができるからである。しかしながら、その適用については、まだまだ研究されねばならないし、又、受験戦争の体制の中で直ちに適用し難い大きな壁もある。とは云うものの、誰かが打ち破らねばならないし、すべての人がやろうとしない限り解決されない問題なのである。

最後に、これこそ情操豊かに育まれた者に備わった、継続的精神活動の発露の一端であり、取るべき行動であるとの見解から、プラトンの次の言葉を、自分を含むすべての人々が心得べきものとして挙げておこう。

万一教育が正道をふみはずしていても、正道に戻すことの可能なかぎり、その仕事こそ、すべての人が生涯を通じ、力のかぎり、やらなくてはならない

(法律 I 644 B)

#### 注および参考文献

1. 林 美樹雄編 情操保育 川島書店 1978.
2. 広辞苑 岩波書店.
3. 玉越三朗編 情操を深める 小学館 1976.
4. プラトン 法律 プラトン全集 13.  
森 進一他訳 岩波書店 1976.  
(J. Burnet, Platonis Opera, 5 vols. Oxford Classical Texts.)
5. 同 国家 藤沢令夫訳 同全集 11 同上 1976.
6. 同上書 p.153 注1.
7. 鯉坂二夫他編 教育の歴史 ミネルヴァ書房 1980.
8. プラトン ゴルギアス プラトン全集 9 加来彰俊訳 岩波書店 1974.
9. Herbert Read 芸術による教育 植村鷹千代・水沢孝策共訳 美術出版社 1953.  
(Education Through Art).
10. H. Read イコンとイデア 宇佐見英治訳 みすず書房 1957.
11. 相良守次編 芸術と心理 中山書房 1957.
12. James L. Mursell 美田節子訳 音楽教育と人間形成 音楽の友社 1967.
13. 供田武嘉津 世界音楽教育史 音楽の友社 1958.

原稿受理 1982年4月16日